

農林水産省報告資料

平成28年 8 月31日

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課
食品表示・規格監視室

JAS規格に係る指導の件数等

平成28年6月
農林水産省

JAS規格に係る平成27年度下半期(27年10月～28年3月)指導の件数等は以下のとおりです。

指導	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合計	(参考) 命令
26年度	21	34	55	3
27年度	32	44	76	0

<指導の品目区分別の状況>

	指導 件数	品目区分数								
		生鮮食品計			加工食品計					その他
		農産物	米	農産 加工品	畜産 加工品	水産 加工品	その他の 加工品			
H26上半期	21	13	10	3	10	10	0	0	0	0
H26下半期	34	17	12	5	19	18	0	0	1	0
H27上半期	32	15	14	1	19	18	0	0	1	0
H27下半期	44	25	12	13	20	13	0	0	7	0

注1:一つの指導の中で複数の品目区分の食品が対象となったケースがあり、品目区分数の合計は指導件数と一致しない。

<指導の主な違反区分別の状況>

	指導 件数	主な違反区分			
		不適切な「有機」 等の表示	輸入品に不適切 な「オーガニック」 等の表示	その他有機 関係の違反	有機を除くJAS 規格に係る違反
H26上半期	21	21	1	1	0
H26下半期	34	31	3	1	1
H27上半期	32	30	3	1	0
H27下半期	44	35	7	2	1

注:一つの指導の中で複数の品目区分の食品が対象となったケースでは、品目区分ごとに主な違反区分を整理しており、その合計は指導件数と一致しない。

(※) 資料

平成27年度下半期における指導の状況:資料1

平成27年度下半期における指導の分類:資料2

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律違反に係る国による指導の件数等

平成28年6月
農林水産省

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律違反に係る国（農林水産省）による指導の件数等は以下のとおりです。

指 導	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	合 計	(参考)	
				勧告	命令
26年度	1,602件	1,041件	2,643件	0件	0件
27年度	1,116件	630件	1,746件	0件	0件

(参考)

平成27年度下半期の法令違反内容別の指導件数

違反内容	米穀等取引記録の作成に係る違反 (法第3条違反)	事業者間の米穀等の産地情報伝達に係る違反 (法第4条違反)	米穀等の搬出・搬入の記録の作成に係る違反 (法第5条違反)	消費者に対する米穀等の産地情報伝達に係る違反 (法第8条違反)	計
例	記録の未作成・誤記録	業者間の産地情報の未伝達	入出荷(物流)の記録の不備	外食店等での産地情報の未伝達	
件数	8件	3件	3件	624件	638件

・違反内容に重複があります。

平成27年度下半期の主な業種別の指導件数

事業者の主な業種	飲食店	宿泊業	持ち帰り・配達 飲食サービス業	その他	計
件数	580件	24件	14件	12件	630件